

# 冬の交通事故防止運動 12月1日~14日

## ATTENTION

### 交通死亡事故多発非常事態宣言発令中!

平成30年10月31日現在、県内では149人(うち幸手市1人)が交通事故で亡くなっており、過去3年間の同時期の平均と比較して、15人も増加していることから、埼玉県知事が「埼玉県交通死亡事故非常事態宣言」を発令しました。

一人ひとりが交通事故に遭わないよう、十分に気を付けましょう。

問合せ 幸手警察署 ☎ (42) 0110

### 運動重点1 子どもと高齢者の交通事故防止

子ども、高齢者の近くを走行するときは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど思いやりのある運転を心掛けましょう。

横断歩道を通過する際は、直前で停止可能な速度で進行し、歩行者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止し、その通行を妨げないようにしましょう。

夕暮れ時は前照灯を早めに点灯させ、夜間の対向車・先行車がない状況では、走行用前照灯(ハイビーム)を積極的に使用しましょう。

### 運動重点2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

夕暮れ時から夜間の時間帯に交通事故が多く発生する傾向があります。夕暮れ時や夜間に外出する際は、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。自転車の前照灯は、夕暮れ時から早めに点灯させ、夜間は必ず点灯させましょう。

### 運動重点3 飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止

飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」を合言葉に、地域から飲酒運転を根絶させましょう。路上で寝込んでいる人などを発見したら、速やかに110番通報をし、警察官が到着するまで、その場で待機してください。

# 幸せいっぱいの笑顔 SMILE で飾りませんか?



QRコードで簡単メール送信!!

## 「広報さつて3月号」の表紙を

### 募集内容

- 応募方法 ①citypro@city.satte.lg.jp 宛に、応募者の氏名、住所、年齢、電話番号、被写体名を書いて応募してください。
- 応募条件 被写体が幸手市在住の人
- テーマ 幸せいっぱいの笑顔
- 応募期間 平成31年1月25日(金)まで
- 注意事項
  - ・撮影例のように、アップで撮影してください。
  - ・写真は縦で撮影してください。
  - ・1枚につき被写体は1人としてください。
  - ・写真の直接持参も受付ます。
  - ・被写体の人の理解を得たうえで応募ください。
  - ・掲載時の大きさや位置などは選べません。
  - ・画像加工した作品は掲載できません。
  - ・掲載に不適切な写真は掲載できません。
  - ・応募多数の場合は、シティプロモーション課で抽選をしますので、予めご了承ください。(掲載できない旨の連絡はしません。)



▲イメージ

申込み・問合せ シティプロモーション課 広報担当 ☎(43)1111 内線684



高塚 瀬奈(東中学校3年)



浅野 友菜(東中学校3年)



船川 未羽(東中学校2年)



中山 満月(東中学校2年)



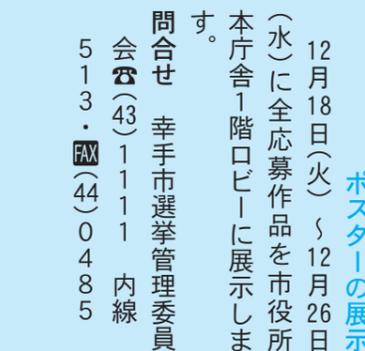
田野倉月菜(幸手小学校6年)



高橋 一樹(幸手小学校6年)

## 明るい選挙啓発ポスター

明るく正しい選挙の大切さを伝える「明るい選挙啓発ポスター」の幸手市入選作品を紹介いたします。(敬称略)



今 愛里香(幸手桜高校2年)



山本 菜月(幸手桜高校1年)



武井 美頼(幸手桜高校1年)



小沼侑香里(東中学校1年)



松本 優(長倉小学校6年)



恩田 羽菜(長倉小学校4年)



綿貫偉太郎(長倉小学校3年)

問合せ 幸手市選挙管理委員会 ☎(43)1111 内線 513・FAX(44)0485

12月18日(火)~12月26日(水)に全応募作品を市役所本庁舎1階ロビーに展示します。

明るい選挙啓発ポスターの展示